


所管部課	都市建設部 土木課	部長	田辺 康弘	
件名	東大和市交通安全計画（案）（令和3年度～令和7年度）について			
		区分	1 審議事項	○ 2 報告事項
関係事項	条例	交通安全対策基本法（第26条）		
	規則	東大和市交通安全対策審議会設置条例（第2条）		
	部課 機関			
1. 要旨				
<p>東大和市交通安全計画については、5年ごとに改定されている東京都交通安全計画を踏まえて改定を行っている。東京都が令和3年4月に計画改定を行ったことから、今回、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画として、東大和市交通安全対策審議会及び関係各課の意見を踏まえ、改定案を取りまとめたことから、報告するものである。</p> <p>(1) 主な改定点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの交通安全の確保の追加 ・自転車運転者講習制度の着実な運用と自転車による危険行為に対する街頭指導の強化 ・全ての自転車利用者に対する自転車用ヘルメット着用の推進 <p>(2) 計画期間</p> <p>令和3年度から令和7年度まで（5年間）</p> <p>(3) 影響及び効果</p> <p>本計画の策定により、東大和市の交通安全対策について、総合的かつ計画的な推進を図ることが出来る。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年5月 第1回東大和市交通安全対策審議会（書面） 市長から東大和市交通安全対策審議会に対して「東大和市交通安全計画について」諮問 7月 第2回東大和市交通安全対策審議会で審議 8月 東大和市交通安全計画（案）について、庁内関係各課への調査 9月 第3回東大和市交通安全対策審議会で審議 				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<ul style="list-style-type: none"> ・庁議終了後、速やかにパブリックコメントの実施に向けて手続きを進めたい。 <p>※パブリックコメントの期間（予定）：令和3年11月1日（月）～同年11月30日（火）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの実施について、市議会議員に情報提供を行いたい。 				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。